

株式会社 コンシェルジュ 行動計画

男性社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 5月29日～令和6年5月28日までの 5年間

2. 内容

目標：男性に対し、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行うことにより、子どもの出生時における男性の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和元年5月～ 男性が取得できる、育児休業制度内容等をリーフレットで周知する。
- 令和元年5月～ 毎年少なくとも1回、男性対象の育児休業制度の内容についてリーフレット等で周知する。